

# 感染再拡大に備えた検査体制の充実について

資料 4 - 4

## 1 モニタリング検査

- 4月以降、仙台市中心部の駅などでモニタリング調査を実施（5日間で約1300キットを配布）
- まん延防止等重点措置解除後は、大学や大型集客施設など検査地点を追加して実施し、リバウンドの端緒をとらえて早期対応につなげます。

## 3 変異株の検査体制の充実

- 地方衛生研究所における検査頻度の増加、民間検査機関活用による検査の拡充、県と東北大学の連携による遺伝子解析の実施等により変異株陽性者の把握に努め、感染拡大への早期対応につなげます。
- 県民への変異株感染者数等の情報提供に努め、感染拡大への注意喚起を行います。

## 2 高齢者施設の職員等の頻回検査

- 4月以降、1週間に1回程度の頻度で入所型の高齢者施設・障害者施設の職員を対象に検査を実施（4月末までに県全体で569施設22,956人分の検査体制を構築済み）
- まん延防止等重点措置解除後も6月まで頻回検査を継続し、職員の感染を迅速に察知することで、高齢者施設等での感染拡大を未然に防ぎます。

## 4 中心市街地飲食店従業員の集中検査(仙台市)

- 中心市街地の飲食店従業員を対象に措置区域であった仙台市において集中的にPCR検査を実施（1000店舗の約5千人を対象に実施）